

3月定例会を開催しました

会期
2月22日～
3月24日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

4～9P

一般質問

11～15P

次回は
6月
定例会

主な内容

- 議案・・・48件
(継続審査案件2件を含む)
- 再議・・・1件
- 発議・・・2件
- 諮問・・・1件



ここに注目

- ごみ袋有料化案を否決しました
- 水道料金改定案を否決しました
- 3月補正予算を修正可決しました
- 令和4年度当初予算を修正可決しました



ごみ袋有料化案を否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

Q どういう議案なの？

A 笠岡市は現在、世帯の人数に応じて一定枚数のごみ袋を無料配布し、不足する場合は有料で購入していただく「^{ちょうかじゅうりょうせい}超過従量制」という制度を採用しています。

改正案は、「^{ちょうかじゅうりょうせい}超過従量制」をやめて、1枚目から有料とする「^{たんじゅんじゅうりょうせい}単純従量制」という制度を導入するものです。なお、この度の改正案は次のとおりです。

指定袋の種類		改正案 (1枚目から)	現在 (追加購入する場合)
可燃ごみ用	(新設) 10リットル	10円/枚	—
	20リットル	20円/枚	50円/枚
	30リットル	30円/枚	70円/枚
	45リットル	45円/枚	100円/枚
不燃ごみ用	30リットル	30円/枚	70円/枚

Q どうして否決したの？

A この議案については、令和3年9月定例会で議案の上程があり、9月定例会及び12月定例会では継続審査となっていました。令和4年3月定例会の総務文教委員会での審査の中で、「委員会として、『ごみの減量化・資源化について』の政策提言をまとめた。この内容をよく確認し、対応してほしい。」

との意見があり、採決の結果、全会一致で原案を否決すべきものと決定しました。

審査の後、本会議で委員長報告が行われ、採決をした結果、賛成少数で原案は否決されました。

この条例については、平成26年度の笠岡市廃棄物減量等推進審議会の答申により、過去に4度の条例改正の議案上程がありましたが、いずれも否決となっています。